

第6回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成19年11月29日（木）午前9：30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 確認事項 (1) 第5回総合計画審議会会議録の確認について
- 4 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本計画（案）の審議について
(2) 答申書の内容検討について
(3) その他
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

■ 会議経過 ■

2 会長あいさつ

中村会長 : 年末に向けて多忙な折、委員の皆さんにはご出席をいただき大変有り難い。本日の会議では、答申書の内容について忌憚のないご意見を伺いたい。また、今後、我々が計画の進行具合をどのようにチェックしていくのか、その仕組みなどについて時間を割いて議論願いたい。

■ 協議内容 ■

3 確認事項(1)について

会長 : 事前に配付した“第5回那須烏山市総合計画審議会会議録”の内容について。要点を押さえて整理されていると思う。特に問題等がなければご了承願いたい。

委員一同 : 了承

4 協議事項(1)について

事務局 : 『総合計画・前期基本計画（案）に対するパブリックコメント意見集約一覧』の概略説明

会長 : 4名から計5件の意見が提出されたが、これに対する市の考え方・対応などがあれば順に説明願いたい。

教育次長 : 烏山図書館の存続の件。現在、公共施設の統合について検討を進めているのは事実であるが、現時点で烏山図書館と南那須図書館を統合する考えはない。生涯学習の充実という観点から、図書館の利用者数や蔵書数を伸ばしていく目標を掲げているところ。両図書館をインターネットで結び、相互の図書の貸し借りを可能とするなど連絡性も確保され、市民の十分な利用も得られている。

体育施設についても同様、現時点での統合の考えはない。但し、効率的な施設の維持・管理の観点から、指定管理者制度の導入を図るべきとの話があり、今後検討していくことになる。

事務局 : 高齢者(80代)の健康診断について。現在は、集団検診のかたちで実施されているが、後期高齢者医療制度の導入に伴い、各個人がそれぞれ病院で受診するかたち(集団検診での受診は希望者のみ)に移行する動きがある。そうした面を考え合わせながら、受診環境の整備に努めていきたい。

: 市民相談窓口設置の要望の件。平成20年度の組織再編と合わせ、市民総合窓口の設置を検討しているところ。市民の目線に立った、受付体制の確立に努めていきたい。

委員 : 相談窓口の件について補足。昨日の市の福祉関連の会議においても話題となった。実際、窓口は、全て一人で対応できる専門の相談員を配置することは困難であるため、初心者(若手)一人でも対応が可能な、パソコンによる検索システムの確立が望ましいとの結論に至った。

事務局 : 事務事業等の見直しについて。重点戦略を実現するチャレンジプロジェクトに示すとおり、PDCAサイクルの考え方にに基づき、目標値に対する達成度合いを評価し、事務事業等のスクラップアンドビルドにつなげていく行政評価(政策・施策評価)システムの導入を検討している。こうした取り組みを継続的に行いながら、効果的な事務事業等の実施を図っていきたい。

経済環境部長代理 : 観光の振興及びJR烏山線の利用向上の件。JR烏山線については、市民の通勤・通学の足として、また観光の面からも貴重な財産として認識している。山あげ祭号などの臨時列車も運行してきており、引き続き管轄のJR大宮支社への働きかけなどを行っていきたい。駅弁やそばなどを食べる試みなどは従来にない発想であり、検討していく余地があると思う。何れにせよ、JRをはじめとする民間との協議が必要であるし、イベント等についても拡大の方向で考えていきたい。

会長 : パブリックコメントに対する市の考え方等について、ご意見等があれば伺いたい。
委員 : 図書館について。利用する側に立った職員の対応をお願いしたい。例えば、営利目的でなければ新聞のコピーなどは可能な筈なのに、著作権などを盾に許可されないケースがある。職員に対する指導徹底が望まれる。もう一つ、医療体制について。本市では、インフルエンザの予防接種を1ヶ月の接種期間内に数千円で受けることができるが、那珂川町においては接種期間を2ヶ月設定し、接種の費用もより安価である。利用者の視点に立ち、接種期間の延長や接種費用の助成に努めて欲しい。

委員 : コメントを出された方への対応として、直接的なやりとりはあるのか。

事務局 : パブリックコメントの実施にあたり、個別回答は行わない旨を周知しており、ご意見いただいた方との直接的なやりとりはない。市の対応等の回答については、庁内決裁の後に、HPや広報を通してお知らせする予定。

委員 : 相談窓口の件。市民相談に寄せられる相談内容は、生活全般の多岐に渡るため、相談員一人での対応はとて無理。電話等による弁護士会・警察・相談機関等への中継ぎまでが相談員の役割と考えるべき。

: また、庁舎内又は課内若しくは庁内以外における横との連携もつながり良くすべき。

会長 : 全国的に取り組みが検討されるサービスの一つ。庁内OBの活用などで対応する自治体も見受けられる。

- 委員 : 相談機関等への中継ぎを容易にするためにも、パソコンによる検索システムは有効なはず。
- 事務局 : 現在、基本計画を実現するための実施計画を策定している。その検討段階において、お年寄りも含めて幅広く普及している携帯電話を活用し、生活・相談・防災などの様々な暮らしに役立つ情報提供を行う方向で話がまとまりつつある。来年度以降、本日の委員の皆さんのご意見等を参考に、各部局との連携を図りながら、より良い仕組みづくりを進めていく考えであります。

4 協議事項(2)について

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・前期基本計画について（答申）たたき台』の概略説明
- 会長 : 答申書に決まった体裁はなく、「別添基本計画の実現に向けて対応願いたい」旨のみを記す簡略な答申の他事例が多く見受けられる中、審議会の議論の結果、盛り込める内容があれば基本計画に反映させていくといった姿勢が伺える、素晴らしく丁寧にとりまとめられた答申（たたき台）だと思う。最終の詰めの段階ではないため、“てにをは”に拘らず、広い視点に立っての議論をお願いしたい。
- 事務局 : 補足ですが、今回と次回の審議会において、基本計画に対する答申書の内容についてのご議論・ご了解をいただきたい。その後、中村会長による微修正を加え、来年の1月には、会長及び副会長から市長あて答申の手続を経てください。
- 委員 : 答申（たたき台）の“記”に示される“出前広聴”がどのくらい開催され、どの程度の参加者があったか、参考までに教えていただきたい。実際、総合計画策定に関する取り組みについては、殆どの人が知らないし無関心。こうした取り組みを通じ、一人でも多くの人に知って貰う必要がある。
- 事務局 : 商工会や女性団体連絡協議会など計6団体の会議の席上に呼んでいただき、延べ人数で、約200人の方々に対し、基本構想の概要について説明したところであります。
- 委員 : 前回の審議会の意見等を重要視した答申内容となっている。事務局としては、基本計画（案）に対してあまり手を加えたくないという思いもあるだろうが、それにも関わらず、素直に内容を修正していくといった姿勢が感じられる、意を決した表現であると評価したい。
- 会長 : 修正というよりはむしろ、さらに踏み込んで、より確実に、より深く突き詰めていくという表現。個人的には、“記”に示される“当該計画（案）を概ね妥当なものと認め”の表現が気になる。他の部分に注文があるような印象。総合計画策定に関し、我々は一心同体で責任を背負っている。次回以降に再考したいところ。
- 事務局 : 12月議会には基本計画（案）を提示するため、議員からは、内容等について改めて意見があることも想定される。次回審議会の際には、そうした状況等も含めてご議論いただき、その結果を答申内容に反映させていきたい。
- 会長 : パブリックコメントの実施のみならず、議会にも同様に基本計画（案）を提示し、意見を伺うというスタンスから、答申書に対し反映の可能性もあり得ること。
- 委員 : 人口が3～4千人の福島県鮫川村では、福祉巡回バスを運行したところ、医療費が3割もアップし、保険事業会計が成り立たなくなった。この赤字を解消すべく、“豆”を活かしたむらづくりを進め、油揚げを道の駅で販売するなどの取り組みの結果、従来どおりの保険事業会計の運営が可能になったとのこと。これなどは、行政の持っていく方によりまちが変わるといった好例。本市においても、どうすれば立ち行くことが出来るか考えないといけない。

そういった意味では、民間の意見を採り入れていくことが大事であり、答申（たたき台）の“補完的事項”に示される内容が重要になってくる。観光資源や街や畑を有する本市の特性を十分に活かすべき。

- 会長
委員 : 総合計画においても、経営戦略的な視点を打ち出していく役割が求められよう。
: 答申（たたき台）の“総括的事項”にある“協働”について。市民にとって興味を抱くような仕掛けや仕組みづくりが非常に大切であり、検討していくべき事柄だと思う。民間や市民の知恵を借りることで素晴らしい取り組みが生まれ出せる。特に、これからを担う青少年や壮年の世代の意見をいかに吸収し、アイデアとしてまちづくりに活かしていけるか。これまでも、地域の活性化に向けて、作新学院大学の学生などによる烏山探索の発表や、チャレンジショップ（カレー店）の営業などが行われている。若い人の知恵や動き出しのパワーを大切にすべき。
- 会長 : 今後も行政サービスが立ち行くのか、不安が先行する議論が多い中、“光り輝くまちづくり”のためには打って出る意識も必要となろう。
- 委員 : 審議会のような会議には、20代から50代にかけての幅広い世代に出席して貰う必要があるが、忙しい世代でもあるため、平日開催で報酬もないとなると難しい。会社や学校に対する行政からの働きかけやフォローも大事。
- 会長 : 先日、「ぎふまちづくりセンター」を視察し、岐阜大学の先生にもお話を伺ったが、学生は即戦力にならないとの理由から、まちづくり活動には一切関わっていないとのこと。確かに、若者はバラ色ではないし、知恵や経験の蓄積のある世代が重要であることは間違いない。しかし、若い世代の可能性を取り込んでいく意識も大切。両者を上手くつないでいけるような交流がまちの発展につながる。実質的には「協議事項(3)」での議論になるだろうが、今後の進行管理における担い手・年齢層・実施日などを含めて詰めていく必要がある。

4 協議事項(3)について

- 会長 : 引き続き、前回議論出来なかった計画の進行管理について。嬉しいことに、当審議会では、委員の皆さんの中から計画を見守る必要性について意見が挙がった。具体的な事柄について検討していく時期。例えば、報酬の支払いの有無、条例による位置づけ、チェックの仕組み、当審議会のメンバーの役割や新たなメンバーへのシフトなど。ご自由に議論願いたい。
- 事務局 : 総合計画の策定にあたっては、市民の方々に多くの汗と知恵を出していただいた。これからの計画の進行管理のあり方についても、これまでの市民参画のプロセスを踏襲し、先進事例を安易に真似るような拙速な結論づけは避けたい。細かい部分は行政側で詰めるにせよ、どういうチェック機能が望ましいか、忌憚のないご意見を伺い、尊重させていただきながら、来年度以降につなげていきたい。
- 会長 : 進行管理の体制については、各指標の達成度の把握といった細かい視点の役割から、総合計画への関心を高める仕掛けといった大きな視点の役割も併せ持つ。本市の様々な意見を吸い上げ、取り組もうとする姿勢は希有であり、非常に大きなチャンスとも言える。
- 委員 : 行政にとっては非常に辛いところ。市として条例を制定する必要はあるのか。
- 事務局 : 報酬の支払いのためには条例が必要。無償のボランティアのケースでは、規則・要綱等で対応することになる。
- 委員 : 権限も発生するであろうから、どちらを選択するかは難しいところ。

- 委員 : 報酬のない、規則・要綱等での対応が良いと思う。評価を行うにしても、基本計画においては指標が設定されており、これを追っていけば、事務事業等が適切に執行されているかどうか判断することが出来る。委員数については、7名程度が望ましい。あまり多すぎてもまとまらない。選任については、各種団体の長といった役職を重視するのではなく、経験や知識を有する市民の中から幅広く募るべき。委員の顔ぶれが変わらなければ、答えがいつも同じになる恐れ。これまで開催してきた、5部門別のまちづくり懇談会の分野から各1名ずつ選出し、中村会長及び公募の1名を加えたメンバーが理想的。公募のメンバー選定にも留意が必要。同じ人が幾つもの委員会に参加するのではなく、より多くの意見が期待できる、一人一委員会を原則とした幅広い選考に努めるべき。また、委員会の役割を、施策評価とするか、政策評価とするか、行政評価（行政全般に対し）とするかは慎重に検討すべき。成果指標に基づく施策評価は基本計画のみを対象とするが、政策評価とすれば基本構想も対象に含まれる。例えば、基本構想に掲げる目標人口3万人の達成が困難となれば、目標年次に達する前に見直す必要も出てくるということ。総合計画の進行管理という視点でいえば、政策評価委員会のかたちが望ましい。行政全般について評価を行う行政委員会のような組織も検討すべき。例えば、行政区の再編など、市のみでは手をつけにくい問題に対しても、第三者的な機関となれば意見を出しやすいはず。
- 会長 : 県の条例づくりに参画した経験や、地方分権の流れからみると、これからは条例が非常に大切になってくる。報酬の面のみならず、長いスパンで物事を進める場合には条例の権限が必要。委員については、進行管理の必要性に関する意見が審議会の中から自発的に生まれた経緯も含め、当初はこの審議会メンバーで対応することが望ましいと思う。一人一委員会については、これに拘らず、いかに積極的に取り組んでいただける方を選考できるかがポイントとなる。誰が委員になるのか、権限をどうするのかといった点も議論願いたい、この機会を是非活かしたいという思いが強い。委員のメンバーについても、継続することで新しいことが生まれると思うし、私個人としてはつなぎ役に徹するつもりでいる。
- 委員 : 中村会長の意見に基本的に賛成。現実的に、物事は無償より有償のほうが長続きする傾向にある。継続性が求められる取り組みについては、有償とすべきであるし、条例化も必要。公募については、定員が埋まった話をこれまで聞いたことがない。こうした状況の中、公募実施の必要性は感じるが、積極的に幾つも参加する人が批判の対象になるのはおかしな話だと思う。
- 会長 : 国レベルの地方分権の話でいうと、70年代から80年代にかけて全く進展がなかったものが、地方分権推進法が制定された93年以降、法的なたがにより非常に大きな進展をみせた。本市においても、市長や担当職員の変更に関わらず、決してぶれることのない計画進行管理の仕組みが求められるということ。
- 事務局 : 先進事例でいうと、旭川市では大学の先生などを主体に委員会を構成しており、他自治体でもそうしたケースが多い。計画の進行管理においては、指標の達成度をチェックするのみでは足りず、達成できなかった原因を究明し、改善につなげていくことが求められる。従いまして、本市においても、委員の方々には十分に勉強していただき、しっかりとした議論をお願いすることになる。片手間に対応できる話ではないため、法的な責務を果たすかたちで取り組んでいただき、報酬もきちんとお支払いするという姿勢が良いかと考えている。

但し、来年度から直ちに、条例の制定・委員会の設置・評価といった取り組みを効果的に実施することは難しいと考えている。当面、この審議会を中心としたメンバーにて、勉強会のようなかたちで試行を重ね、平成 24 年度の最終的な評価実施を目指していくというスタンスが現実的かと思う。

委員 : 行政というところは複雑怪奇。中身を知らなければ発言もままならない。私も行政について相当勉強し、責任を持って発言している。また、最近は職員の方々の意識改革も非常に進んでおり、市民のために十分に仕事をいただいていると実感している。

委員 : いかにか年輩の人を働かせるかがポイント。女性団体連絡協議会においても、まちおこしの取り組みに努めているところ。計画をつくっても、予算がなければ実現は適わない。そういう意味でも、年輩の方々の健康を強調すべきだし、活動できる場づくりを工夫していくべき。

会長 : 本日は白か黒かの議論ではないが、ご意見を伺うところ、私達が橋渡し役として進行管理に 2~3 年関わるといことも考えられよう。皆さんの意欲も感じるし、時には、偏った年齢層になっても良い場合がある。また、若い世代につないでいくという視点も大切だと感じた。皆さんには率直なご意見をいただき感謝している。

5 その他について

事務局 : 次回の審議会については、12 月 19 日（水）午前 9 時 30 分からの開催としたい。なお、次回配布予定の資料“基本計画（案）に対する市議会議員からの意見集約表”については、意見提出の締め切りを 12 月 17 日（月）に設定している都合上、当日配布となる旨をご了承願いたい。

会長 : 本日は確実に前に進むことの出来る議論がなされた。次回以降も委員の皆さんにはご協力をお願いしたい。

事務局 : 審議会の出席に謝し閉会

～11:18

(以上)